



おokayama連町だより

第8号

題字 兼松久和

発行/岡山市連合町内会・平成18年3月



「晴れの国おokayama国体・輝いて!おokayama大会」開会式

「おokayama連町だより」
第八号の発刊に寄せて

岡山市連合町内会
会長 兼松 久和



今年とは思わぬ寒波に見舞われ、
厳寒の年明けとなりましたが、よ
うやく寒さも緩み春めいて参り
ました。

町内会長各位におかれまして
は、益々ご活躍のこととお喜び申
し上げます。

平素は、岡山市連合町内会の
運営及び活動にご支援、ご協力を
賜り心からお礼申し上げます。

「おokayama連町だより」は、平
成十一年三月に創刊号を発刊し、
この度で第八号となります。この
間、学区・地区連合町内会長を始
め単位町内会長等の関係者の皆
様には、各地域における先進的な
取り組みをご紹介いただき、町内

会活動や組織の活性化の参考に
させていただきます。

さて、昨年は、衆議院議員選挙
や市長選挙、さらには、国体、国
勢調査等と大きな事業が続き、
町内会にとつて大変慌ただしい
一年でありました。

とりわけ、第六十回国民体育
大会及び第五回全国障害者スポ
ーツ大会では、各町内会の組織
力を十分に発揮し、民泊等に自
発的、積極的に協力していただ
くことで、近年では最も開催費を
押さえた大会にすることができ
ました。

さらに、大会関係者の対応につ
いて、各県の選手、役員等の方々か
ら、大好評を得たことは、官民が
協働で大会を成功に導いた結果
であると言つていいでしょう。この
市民の力を一過性のものとするこ
となく、プロセスとして、これから
の新しい「岡山のまちづくり」に
活かさなければならぬと考えて
おります。

① 高谷新市政

岡山市政に大きな変化があり、行財政改革の申し子である高谷茂男氏が岡山市長に就任されました。高谷市政では行財政改革を最も重要な課題として位置づけておられることから市民感覚で改革の断行をしていただけるものと期待しております。岡山市連合町内会としても高谷市政を強力に後押しするとともに、市民本位の市政運営が行われていることに注視して参ります。

② 住民自治と行財政改革

市町村合併も一段落し、これからが正に地方の時代の幕開けであり、住民自治の真価が問われることとなります。岡山市連合町内会は、これまで、市審議会、委員会等に委員を派遣し、市民の代表として諸問題の解決に向け、積極的に提言を行っております。

また、岡山市議会議員定数の削減を要望する等、住み良いまち岡山の実現を目指し、行政と協働して参りました。引き続き、岡山県知事や岡山市長との懇談

会等のあらゆる場を活用し、行政に対する率直な意見を述べることで、行財政改革を強く求めていく所存です。

③ 平成十七年度

全国自治会連合会

創立二十周年記念岡山大会

昨年、岡山市で開催された平成十七年度全国自治会連合会創立二十周年記念岡山大会では、全国から約六〇〇名の地縁団体に係る同志が集まり、大盛況の内に大会を終えることができました。大会の成功は、ひとえに各学区・地区連合町内会及び各単位町内会の日頃の活動の賜であり、岡山市連合町内会の力を強く感じた次第です。

全国の同志との意見交換等とおし、岡山から情報発信を全国に向けてできたことは、大きな意義があったといえます。

④ 地縁団体の

社会的評価の向上

地縁団体にとって大きな成果がありました。長年に亘り、地縁団体の社会的評価を正當なものにするための働きかけを関係

機関に行つて参りましたが、昨年の秋から、国が全国自治会連合会を栄典制度の推薦団体としたことは、地縁団体が社会的に一定の評価を得たことを示すものであり、岡山市連合町内会にとつても誠に喜ばしいことであります。今後は、更なる研鑽を積みお互いの資質の向上を図ることが肝要と考えます。

⑤ 防犯・防災組織の充実

地域に目を向けてみますと、地域コミュニティが希薄化する中で、様々な事件や災害等が発生し、地域に密着した防犯・防災の必要性が改めて認識されているところ です。市民の連携は、地域における防犯・防災に深く関係しており、町内会における防犯・防災組織の確立と活動が、今こそ重要になっていくことから、岡山市連合町内会としても電子町内会等を活用し、これまで以上に積極的に取り組みを行つて参ります。

以上、岡山市連合町内会の昨年の状況と今後の取り組みについて主なものをご紹介します。

この他にも池田公の縁による姫路市連合自治会との姉妹交流提携に取り組み、既に提携関係にある鳥取市自治連合会を含めてお互いの資質向上に努めるとともに、岡山市商工会議所等の異分野と交流し、協力することによって諸施策を着実に推進することが必要であると考えております。

下を見据え、岡山市連合町内会の在り方について考察したく、学区・地区連合町内会長及び単位町内会長の皆様と胸襟を開いて意見を交換し、岡山市連合町内会の発展向上に一層努めて参る所存です。

終わりに町内会長各位のご健勝をお祈りするとともに、今後とも岡山市連合町内会に対するご支援とご協力を賜りますようお願いし、発刊に寄せる言葉といたします。

「おかやま連町だより」第八号発刊のお祝い



岡山市長
高谷 茂男

この度、「おかやま連町だより」第八号が発刊されますことをお喜び申し上げます。

町内会活動は、地域住民の皆様方が連携し、暮らしやすい地域を築いていく上で最も基礎的かつ重要な活動であり、地域コミュニティの維持と良好な地域活動の運営及び活性化には欠かせないものであると存じます。学区・地区連合町内会長及び単位町内会長の皆様方におかれましては、地域社会を支える市民協働のまちづくりを推進され、安全・

安心に暮らすことのできる地域づくりにも多大なご尽力を賜っており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、私が市長に就任し、半年が過ぎようとしております。この間、これからの岡山市をどのように発展させていくか、また、諸課題をどのように解決していくかを考え、まず、行財政改革を最優先課題と位置づけ、市民の皆様方と共に取り組んできております。

こうした取り組みを今後さらに進め、「岡山市に住んでよかった。岡山市へ行って住みたい。」と感じていただける希望に満ちたまちづくりを行って参りたいと考えております。

皆様方には、今後の岡山市の発展に、これまで以上のご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、岡山市連合町内会の今後ますますのご発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成十七年度全国自治会連合会 創立二十周年記念岡山大会

平成十七年十一月十七日に、全国三十一都道府県から約六〇〇名が集まり岡山プラザホテルで盛大に開催されました。本大会は、全国自治会連合会の創立二十周年を記念して開催されたものです。午後一時三十分以後山岡山県自治会連合会筆頭副会長の開会のことばで始まり、兼松全国自治

会連合会会長、石井岡山県知事、高谷岡山市長のあいさつ、小泉内閣総理大臣のメッセージ披露と続き、表彰に移りました。全国自治会連合会会長表彰四十八人に対し、兼松会長から一人ひとりに表彰状と記念品が授与されました。続いて、兼松会長が被表彰者一人ひとりの功績に合わせて作成した特別功労感謝状が全国六ブロックの代表者に渡されました。



平成17年度全国自治会連合会創立20周年記念岡山大会

た特別功労感謝状が全国六ブロックの代表者に渡されました。続いて、久元総務省大臣官房審議官の「地域にあつては、行政のみならず自治会など地域の多面的な主体が協働して公共になっていく、新しい公共空間の形成が重要である。」との祝辞の後、「住民自治の発展と未来に誇れる地域社会の創造を目指す」等の大会宣言が採択されました。その後、次期

大会を山口県防府市で開催するとの発表があり第一部が終わりました。

第二部講演会では、村田吉隆前国務大臣国家公安委員会委員長有事法制担当特命相(防災担当)から、「お互いにかかわりあうことが、昔のように犯罪の少ない、そして自然災害が起こったときに命を落とす、そういう悲しいことを少なくする社会であ

るということを改めて認識して、ご活躍いただきたい。」と講演がありました。

第三部では、うらじゃおどりなどのアトラクションがあり、その後第四部交歓会が催され、午後六時に成功裏のうちに幕を閉じました。翌日の視察研修では、県外からの二十七人が、吉備路・倉敷美観地区・犬養木堂記念館を巡り、見聞を広めました。

岡山県知事・連合町内会長等懇談会の実施

岡山県では、本格的な地方分権の時代を迎え、行政と住民とのパートナーシップを実現するための母体として、町内会等自治組織が果たす役割はますます重要になっていくことから、知事、連合町内会長等による懇談会を開催しています。更に、岡山市連合町内会の要望を受けて、石井岡山県知事は、人口集中地域である岡山市においても、多様な意見を聴取する必要があると判断し、平成十七年十二月から、旧岡山市六地域、御

津地域、灘崎地域の八地域に分けて順次懇談会を開催しています。西大寺・上道地区の十二月十三日の懇談会を皮切りに、概ね月に一地域のペースで開催されています。各学区・地区の連合町内会長が知事に地域の実情を話す絶好の機会とあつて、堤防の改修、県道の街路灯、県道のり面の草刈り等各種の要望が出され、石井岡山県知事や備前県民局の関係各部長がその場で県の考え方を説明しています。

裁判員制度について

岡山地方裁判所

裁判官 大河 三奈子

日本の刑事裁判は、これまで職業裁判官によって行われていましたが、平成二十一年五月までに、裁判員制度が始まることになりました。これは、殺人など一定の犯罪について、二十歳以上のくじで選ばれた国民が、裁判員として裁判手続に参加し、裁判官と

一緒に、被告人が有罪かどうか、有罪であればどのような刑にするかを決めるというものです。

この制度は、国民が刑事裁判に直接参加し、その良識を司法に反映させ、司法をより信頼されるものにするのを狙っています。法律に関する知識がなくとも裁判ができるので、しかもかとの質問を受けることがありますが、多くの刑事裁判では、事実はどうであったのかを証拠から判断する作業(事実認定とい

のとおりですが、私は、個人的には、地域社会が活性化し、意外な副産物が生まれるのではないかと期待もしています。

例えば、ある人は、裁判員として参加した裁判で、放火犯はどんな手口で火をつけるのか、どんなときに放火をあきらめるのかなどを具体的に知るでしょう。また、次のような被告人が裁判員の前に現れるかもしれません。その人は罪を犯して服役し、今度こそ真面目にやり直そうと決意して地元に戻ってきたものの、身内との連絡はとれず、仕事の世話をしてくれる人もおらず、わずかな所持金もなくなつて、空腹のあまりスーパーで食べ物を買って引き返してしまい、逃げようとしたときに暴れて警備員にけがを負わせてしまったというのです。

身近なところで発生する、こういった事件の裁判に参加したこときっかけに、裁判員を経験した方が中心となって、同じような犯罪が繰り返されないためにはどうしたらよいかを地域で話し合い、犯罪防止のための活動が始まっ



大河 三奈子氏 — 岡山地方裁判所法廷にて

ます)が要であり、これには特に法律知識が必要ありません。一般の方に裁判員として参加してもらって模擬裁判を行い、感想を聞くなどして裁判手続をより分かりやすいものにする努力もしているところです。

裁判員制度導入の目的は前記

自然災害と自主防災

朝日学区連合町内会
会長 岡本 光男

平成十六年は、過去五十年間の台風の平年上陸数三個、最大

たらどうでしょうか。その地域社会は、より安心して暮らせる、活気のあるものになっていくのではないのでしょうか。

地域社会のため日頃から尽力されている皆さんが、裁判員制度に関心を寄せてくださるなら、これほど心強いことはありません。ご理解とご協力をお願いする次第です。

上陸数六個を遥かに超える十個もの台風が日本に上陸、甚大かつ度重なる被害をもたらしました。

岡山市は自然災害の少ない地域ですが、八月三十日に襲来した大型で強い台風十六号は、九州を縦断、山口から鳥取を通り日本海に抜けました。

台風が当地の北を通る場合、気圧低下による吸い上げと合わせ、風による吹き寄せで海面が上がりま

朝日学区は瀬戸内海に面し、南と西に長い海岸線があります。が、台風十六号は最接近時が満潮と重なった為、上昇した海水は防潮堤の低いところや未設置



干拓締切堤防 決壊寸前



防潮堤を超え道路を埋めたゴミ

の場所から一斉に流入し、瞬間に道々を大きな川の様に変え、一気に住宅地や農地を襲いました。

土のうを築く等、警戒態勢をとっていた地域の役員や消防団も予想を超えた海水面上昇と浸水に、行動の不自由な老人等を救出するのがやっとでした。

刻々と厳しさを増していきな、被害発生後の対応に、市役所、消防局等は限られた人員にもかかわらず、精一杯の対応をしてくれました。勿論地域は皆が力を合わせ文字通り何日も寝食を忘れ活動し、ボランティア、地元企業、宗教団体等の方々も大活躍でした。

南海地震などによる超大型の被害発生が予想されますが、広い地域で発生する被害には、公的機関が迅速かつきめ細かく対応をすることは不可能であり、地域で出来ることは地域で、住民自身が自分達の地域の防・減災に力を合わせなければなりません。

このため平素から自主防災の組織作りと訓練等を行い、同時

に住民個々人の意識を常に高いレベルに維持することが大切だろうと考えます。

町内会活動は 自分達の手で

岡山市富原町内会
会長 森 暢子

町内会は、地域における住民の自治活動と位置づけられているが、見方を変えれば、タテ割行政機構の最末端に組み込まれていると言える。また、地方分権時代の住民自治の究極の基盤でもある。

したがって、町内会は、社会のいろいろな問題を抱えている。高齢者問題、子どもの教育と安全、生活環境、防災対策、福祉医療等々である。これらの現実をどう認識しよりよい生活をめざしてどのように行動するかが大切である。

これが現実だからこれ以上どうにもならない、行政は何もしてくれない、と諦めの中で生活するのか。それとも、自分達の思いや

要求をまとめ、行政と話し合い、共に活力ある町内会として行くのが問われる。町内会には悩みが多い。会長とか役員を受けしてくれる人材が少ないのもその一つである。

町内会の諸活動では、男性はもちろんだが、女性達の生活に立脚した細かい視点とボランティア精神に支えられている点が多い。しかし、社会のいろんなポストへの女性の進出はまだまだ少ない。

岡山市では「男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」(平成十三年六月)を制定し、男女が共に協力して社会も家庭も築いていこう、とその推進がはかられている。

いろいろな理由、原因もあると思うが、まずは女性は積極的にポストについて経験する事だと思ふ。例えば、町内会はどのような実態か、県や市との仕組みはどうか、それについて住民はどう思ひ、どうすればいいのかが見えてくる。何よりも自分自身の一歩から変えていく事が大切だと思ふ。

地区住民の 健康づくりと人づくり

岡山市灘崎町彦崎
区長 若松 勲

平成四年度から展開した地区町づくりの一環として、少子高齢化が進む中での取り組みを主に、地区内外の史跡めぐりや彦崎地区における伝統文化の継承を含め、二十七地区の地区住民の健康と人づくり(助け合い)の和を広げてきました。

公民館彦崎分館周辺の清掃草刈など、二十五各種団体の総力で、参加者が楽しく活動ができるよう集めることよりも、集まる機会を立案し地区住民の健康とふれあいの場をできるだけ多く設けて、三世代交流スポーツ大会、地区対抗早朝ソフトボール大会など新しい企画を含め過去に培ってきた実績も活かして、更なる「健康づくり・人づくり」に邁進しているところです。

昨年三月二十二日
岡山市と合併直後に
開催した「郷内地区文化財巡り」には、萩原前岡山市長をはじめ、岡山市連合町内会兼松会長ほかご来賓多数のご臨席のもと盛会に開催できました。

年間の地区活動は、夏祭り(盆踊り+屋台村)・秋祭り(千歳楽)・史跡めぐりをメインにしJR彦崎駅構内・天神社・慶岸寺・中央



郷内地区文化財巡り

地区の今と未来を見つめ、小さな課題から少しずつ解決してゆけば必ずやいつかは地域の宝物になることと確信しています。

地区住民の意見要望に耳を傾け対話を持続し、共に手を携え情熱と熱意をもって地域の将来、子どもたちの未来のために今を大切に地域づくりのエネルギーへと高めていきたいという使命に燃えています。

地域に根ざした 防犯活動

御津地域区長会
会長 金光 照夫

御津地域は、吉備高原の最西南端にあつて、標高二〇〇〜五〇〇mの山地を形成し、土地の約七十六%を山林が占めています。また、地域の中央部を旭川が南北に貫流し、それに宇甘川、新庄川が合流しており、これら河川の流域に耕地が拓け集落が点在しています。

さて、私たち御津地域には一中学校、三小学校校区で、五十三の



シルバーPTAのパトロール風景（五城小学校児童の下校指導風景）

また、駐在所発行の防犯広報誌を各戸に配布、防犯意識を高めています。

御津小学校区では、御津地域安全パトロール隊を組織し、国道を重点的に通学時の安全指導を行っています。また、見知らぬ人を地域内で見かけた時は、お互いに連絡しあうことで地域全体で子どもを守ることができています。

地域がそれぞれの地域の实情にあつた防犯に関する活動を行っています。

南小学校区で行っていることとしては、まず御津南小防犯交通パトロール隊を組織していることが挙げられます。たとえば声かけパトロール隊、自転車パトロール隊、巡回パトロール隊、自家用車パトロール隊を編成して登下校時と下校後の子どもの様子を見守っています。また、子ども会では危険箇所マップを作成しています。

五城小学校区では、防犯交通パトロール隊、シルバーPTAを組織し、子どもの登下校時及び校内にいる時の安全の見守り活動を行っています。たとえばシルバーPTAが校内でゲートボールをしながら校内に不審者が入るのを防いでいます。また、新庄駐在所の広報紙が各戸に配布され防犯の意識啓発が行われています。

このように御津地域では地域住民を挙げて子どもにとつて安全な地域づくりを進めています。

学区の動き

「男女共同参画社会実現 に命を賭けた戦い」

御野学区連合町内会
会長 大和田 黎子

平成元年に我が町内会の会長となつた折りのことです。まだ男尊女卑の風習が残っていましたから、大袈裟なようですが、私にとつては命を賭けた決意でした。私に希望を持ってくれた人達と、中には「女がなつて、三日もすりゃあ、ケツを巻くつて逃げ出すじゃろう。」という声もありました。

の登記名義人の子孫の一人でBさん（女性）がいました。Bさんは名義を書き換えようとしたAさんを嫌い、一年もするうちに、本来の男性町内会長が出て来るだろうと思つたようでした。

私が会長になつた事で、町内会は刷新され町内会議では再び公会堂建設計画を推進させようという活発な意見が出るようになりました。

Bさんは町内会の動きを知つて、「後世に残る大事業は、するべき相当な人がすること、あなたがするべきことではない。」と私に釘を刺しました。

当時、町内会の悲願に、老朽化した公会堂を建て直すことがありました。そのため当時の町内会長（歴十五年のベテラン）Aさんは建設に先立ち、公会堂用地の登記名義の書き換えをしようとする策を練っていました。思うようにならず、建設計画も町内会と意見が合わず、暗礁に乗り上げていました。

私が引き金となり、Bさんら七人の公会堂用地の登記名義人の子孫と町内会との間で公会堂

私を会長に推薦した推薦委員会のメンバーの中には公会堂用地

決議に従います。」とはつきり言いました。

用地の所有権争いに発展してしまいました。この機会に、所有権をはっきりさせた方が良く、町内会の強い後押しで裁判の矢面に立ち、裁判終結まで足掛け五年もかかりました。

学区中に知れ渡り、「町内内輪で裁判して、町内を破壊させる気か。」とか「人の土地を奪おうとして、そのうち警察に捕まる。」とか私に個人的な誹謗中傷が相次ぎましたが、町内のためと町内会の団結がありましたから、何を言われようと強く立っていられました。

幸運にも途中で町内会員の古い倉から有力な証拠書類が出たために、町内会に所有権が認められました。早速に町内会を法人化して、登記名義を町内会に書き換えました。

この裁判で町内会の結束力は強くなり、続いて公会堂の建て直しを三年がかりで計画し、完成させました。町内会は新しい拠点ができたことにより、活性化してきました。

心配された裁判による町内の

亀裂も、相手との関係回復に努めて、元に戻りました。

私はいつでも会長交代を考えたいですが、町内会で続けるように言われていますので、私が役に立つ間は町内会のみなさんに支えられながら頑張ろうと思っております。

はなはだ微力ですが、これからは学区の代表としても、男女共同参画社会実現のためにも、お役に立ちたいと思っておりますので、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

「防犯活動報告」

富山学区連合町内会

会長 黒田 智昭

二年前、学校の周辺で切断された鳩が放置される事件が発生した。連合町内会は陰湿な事件の続発を防ぐため情報を各戸に流すと共に各団体長会議で対応を協議した。再発防止に学区民全体が協働して、全員で当る事が決定した。登下校の安全対策・防犯用具の作成・パトロールの編成に着手した。PTA

は自転車用プレート作り。消防、体協、民生委員、保導協などは夜間の重点パトロール。町内会は広報及び町内パトロールと役割分担をして動き、短期間で行動を開始した。重点パト隊の報告は交番の専用引出しに積まれていった。警察当局からも特別地域として巡回の強化など指導と協力を頂いた。あれから二年、「とみやまの安全を守る会」は組織も活動要領も整備され、学区民

が町内会長や各組織の指示のもと、パトロールを実施している。自転車や散歩を利用する自主パトと計画パト隊(五百四十五人)保険加入者)及び青パト隊四台隊員十三名で週一二回のサイクルで巡回している。パトロールは子ども達に安心感を与え挨拶運動にも役立つている。情報の発信も活発で地元の新聞販売所が協賛で防犯ニュースを配布するなど民間協力も進んでいる。集まる月報



富山学区防犯パトロールの様子

は実施計画の貴重な教本となっている。下校時間に合わせた小回りのきく青パト隊の活動準備をしている。活動の成果は上がっているが、継続への課題も多い。しかし、子ども達の安全は絶対に守らなければならない。学区民が連帯し

て切磋琢磨し住み良い「とみやま」を築きたいと思っている。行政当局の物心両面の支援を願うものである。

「交流広場」

開成学区連合町内会

会長 三木 力男

私達の上南中学校校区に国体がやつて来ました。六番川水の公園体育館で、バスケットボール、岡東浄化センタースポーツ広場で「障害者スポーツ大会」グラウンドソフトボールが開催されました。グラウンドソフトボール会場では交流広場が開設され、地元上南学区が協力しました。開成学区はうどん・コーヒール・紅茶・タマゴスープ等、政田学区はぜんざい・豚汁を担当しました。この中で、期間中うどんは千八百食、ぜんざいは千五百食出しました。調理はうどんの仕込み材料を朝六時に取りに行き、七時から準備を行い九時から接待が始まります。準備及び接待は、愛育委員が中心となり、男性は水運び等を担当、全員が一致団結して行いました。仮設の



「障害者スポーツ大会」グラウンドソフトボール会場 交流広場の光景

観戦に訪れた方々は、うどん・ぜんざいを食べにこられます。そのときの顔は、晴れやかなものでした。また交流広場の中に畳の席が設けられていて、そこでは銭太鼓等の催しも行われました。この三日間楽しい思い出になったことと思います。ご協力をいただきました学区の皆様方誠にありがとうございました。

スタンドでは、幼稚園児をはじめ小・中学生・一般の方々入り混じって連日応援をしました。競技は全盲選手の腕には赤色、弱視選手は黄色の腕章を付けているので見分けがよくわかります。ピッチャーが投げるときは、スタンドで静かに、捕球すれば拍手の礼が表示されます。これでグラウンドとスタンドが一体となって試合が進められ熱戦に感動していました。試合が終われば、選手・役員、

「自主防災会で安全・安心の町づくりを目指して」

南輝学区連合町内会
会長 山本 樹男

私達が住んでいる南輝学区の地域は、昭和初期まで海であり、児島湾干拓によりできた海拔ゼロメートルの軟弱地盤の埋立地です。いつ台風や地震による大規模災害に見舞われるかわかりません。

一昨年、十六号台風による高潮で、学区発足以来初めての大きな水害を受けました。被害は、幸い死傷者は無かったものの、床上浸水二十六世帯、床下浸水約二百三十世帯にのぼりました。その後に来襲した台風でも、豪雨により、たびたび道路冠水や床下浸水の被害を受けました。

学区の九町内会では、一連の台風災害を契機とし、自主防災会の組織づくりの気運が高まり、平成十七年度の総会に諮り、自主防災会が結成されました。昨年六月、高潮や洪水に対する学区民の防災意識の向上を図るため、全町内会の公民館の外壁に海拔一・五メートル標示の「海抜プレート」を設置しました。水準測量は都市計画課の指導を受け、各町内会で建設業者を交え、ボランティアで行いました。高潮

で一番の被害を受けたあけぼの町では、その時の最高水位の標示板も併せて取り付けました。八月、台風シーズン控え、あけぼの町内会では、公園で子ども達を交え、約百五十名が参加して、南消防署の指導のもと、消火、土のう作り、炊き出しなどの訓練が行われ、水害に備え



土のう作りの訓練の様子

「結束・充実 そして更なる発展へ」

御南学区連合町内会
会長 長瀬 日出明

御南学区は平成六年の創設であり、笹ヶ瀬川を挟んだ地形である。加入世帯数は四千二百三十であるが、その後に通した御南大橋の効果により驚異的な開発と活性化が進んでいる。

学区を南北に貫通する国道一八〇号バイパスが二十余年の歳月を経て、昨年の七月にやっと御南学区付近を中心部分開通した。将来岡山外環状の役割をもつこの道路は、交通の利便と渋滞の

緩和に役立つているが、一時は利用の不慣れから不幸な事故が多発したことは誠に残念であった。工事はなお北の一八〇号への接続に向けて進捗しており、将来は高架道路として整備される予定である。

近年笹ヶ瀬川の後背地が大規模に開発され、台風時などには警戒水位突破が度々である。また堤防内側の水流事情も宅地化の進行とともに土地の保水力が著しく低下しており、笹ヶ瀬川改修促進と併行した内水用排水ポンプを早急に設置されるよう強く望んでいる。

岡山国体の成功で評価された民泊については、我々も二チームを引き受け、大勢での連携プレーが発揮できた。ある監督さんの礼状には「選手であった頃から民泊経験は多いが、今回は最高の感激を覚えた。地元の公会堂で、襖一枚隔てて選手と起居した形も非常に良かった。」とあり、また富山県の選手は年賀状をくれて、「岡山でのビデオテープが届き本当にありがとう。すごく良

かった。僕らの貴重な宝物です。」とあった。

懸命に協力した我々にとっても、一方では達成感を味わえたことで生涯の財産となるに違いない。

「地域協働学校づくりと地域安全安心の街づくりについて」

中山学区連合町内会
会長 黒住 小弥太

先ず始めに地域協働学校づくりについて記します。開かれた学校づくり、学校評議員制度、生きる力を求めた総合学習と地域と、様々に変化する教育の中でやつとまとまりかけたと思いましたが、突然に文科省が打ち出した地域協働学校づくりに中山中学校区が研究指定校区となり困りましたが、今日までやってきた事を着実に積み重ねていこうと決め、受けることにしました。学校を核とした新しい学校づくりのためのニーズを知るため、全戸を対象にアンケートを実施しました。その結果、中学校区では、めざす子どもの姿として次の四

項目「あいさつのできる子ども、進んで学ぶ子ども、やさしい子ども、はたらく子ども」を設定し、様々な活動に取り組んでいます。(一)めざす子ども像 (二)イ、家庭に望むこと、口、学校園に望むこと、ハ、地域に望むこと (三)子どもの安全は守られているか (四)子ども達に伝えたい地域にある素晴らしいもの等々を課題として採り上げて行く事になりました。二年目である十七年度の課題は、他の学区であまり取り上げていない公私立の保育園を抱き込んで行くことです。この目的は、低年齢二から四才までの幼児

にしつづきをきちんと守らせること、家庭、園における日常生活、遊びの中で学ぶことです。ポスター作りも行いました。「笑顔であいさつ、進んで学び、みんなのために働く子」という表題です。また、地域で子どもに関わっている団体をリストアップして「子育てネットワーク」を形成します(四十団体)。

二つ目の地域安全安心の街づくりについては、各小学校区連合町内会において結成発足する予定にしています。実際の活動主体を各単位町内会において管内くまなく行う体制とし学区連



「笑顔であいさつ、進んで学び、みんなのために働く子」のポスター

合町内会で連絡調整、企画を行う予定です。現在行っていることは自転車の前カゴに安全安心パトロール隊〇〇学区と表示し、町内会、幼小中PTA、保護者、老人クラブの方々が買物を始め、家の外へ出かける時には出来るだけ自転車で出かけることにより、啓発等に努めています。パトロール隊を結成している町内は、町内会の自主判断により曜日、時間帯を任意に設定して実施しています。私の中山小学校区六単位町内会の中では、四町内で結成しています。また先日二月二十一日は、日本ガーディアンエンジェルス備中高梁支部の方々の協力、指導のもとで児童二十四人、大人五十一人(地域、保護者)が集まり九班に分かれて地域安全マップ作りを実施しました。その結果、子どもの目線と大人の目線が異なっていることが多々あることがわかりました。このことは今後の事業等の参考になります。この催しは年数回行い管内くまなく行うことにより、啓発等に努めて行こうと思えます。

岡山市連合 町内会の動き

◎定期総会

(平成十七年六月一日)

一 平成十六年度事業報告

及び決算の承認

二 役員承認

三 平成十七年度事業計画

及び予算の承認

四 規約の改正について

監事の職務内容の変更による規約の改正を承認

◎理事会

・第一回 定期総会について他

(平成十七年五月十三日)

・第二回 平成十七年度事業

計画(案)について他

(平成十七年六月一日)

・第三回 平成十七年度事業

計画について他

(平成十七年六月十日)

・第四回 岡山市議会議員定

数及び議員報酬の削減について

他 (平成十七年七月二十七日)

・第五回 規約等の改正につい

て他 (平成十七年九月七日)

・第六回 岡山市連合町内会

役員視察研修について他

(平成十七年十二月十九日)

・第七回 当面の諸課題につい

て (平成十八年二月十六日)

連合町内会は、政治資金規正

法第八条の二に係るパーティー及

びそれに類する会への出席につい

て、祝儀、または会費等を負担し

ないものとするを全会一致

で決議しました。

◎常任理事会

・第一回 定期総会について他

(平成十七年五月十三日)

・第二回 平成十七年度事業

計画について他

(平成十七年六月十日)

・第三回 岡山市議会議員定

数及び議員報酬の削減について

他 (平成十七年七月二十七日)

・第四回 市政懇談会について

他 (平成十七年八月十八日)

・第五回 当面の諸課題につい

て他 (平成十七年八月二十九日)

・第六回 岡山市連合町内会

役員視察研修について他

(平成十七年十二月十九日)

◎常任理事会構成員による

視察研修

(平成十七年七月十八日～十九日)

常任理事会構成員等の十三名

が、岐阜市自治会連絡協議会及

び大垣市連合自治会連絡協議会

を訪問し、住民自治の活動状

況等について研修しました。

◎姫路市連合自治会と姉妹交

流提携に係る打合せを実施

(平成十七年十月十七日)

姫路市を訪れ、岡山市連合町

内会と姫路市連合自治会との姉

妹交流提携に関して友好的な話

し合いをしました。

◎視察研修

(平成十八年一月十九日～二十日)

会員約五十名が東大阪市自

治協議会を訪問し、住民自治の

活動状況等について研修をし

ました。また、名古屋市他を訪

れ見聞を広めました。

◎新春互礼会・市政報告会

(平成十八年一月六日)

ピュアリティまきびにおいて高

谷市長、花岡市議会議長、羽場

副議長、井口助役、天野助役、高

田収入役等と会員七十三名が出

席し、兼松会長のあいさつの後、

受賞報告、花束贈呈、市政報告

等を行い、懇談をしました。

◎岡山ドームにて開催の二〇〇六

年岡山市新成人の集い出席

(平成十八年一月八日)

◎視察研修の受け入れ

・出雲市自治協会連絡協議会

(平成十七年十月十九日)

・富田林市町総代会

(平成十七年十一月十八日)

・伊丹市自治会連合会

(平成十七年十二月一日)

◎IT専門委員会の開催

平成十七年度一回開催しま

した。

(平成十七年五月九日)

◎要望書の提出

(平成十七年八月二十九日)

第四回理事会の議決により、岡

山市議会議員定数及び議員報

酬等の削減の要望書を岡山市

議会議長に提出しました。

◎商工会議所との懇談会

(平成十七年六月十七日)

◎常任理事会構成員等と岡山

市幹部職員との市政懇談会

(平成十七年八月十八日)

◎岡山市連合婦人会との懇談会

(平成十七年八月十八日)

◎岡山市単位町内会女性会長

等と岡山市連合町内会幹部との

懇談会

(平成十七年九月二十八日)

◎理事懇親会

(平成十七年十二月十九日)

メルパルクOKAYAMAにおい

て、第六回理事会開催後、理事

三十一名が参加し懇親会を行

いました。

◎市長と常任理事会構成員等

との懇談会

(平成十八年二月十六日)

◎受賞報告

◎岡山日日新聞賞受賞

(平成十七年十一月十八日)

・岡山市連合町内会(地域活動

部門)

◇瑞宝小授章

(平成十七年四月二十九日)

・万代義夫氏

(政田学区連合町内会長)

◇永年勤続町内会長知事表彰

(平成十七年五月十八日)

・岡山市関係：十二名

◇岡山市連合町内会長表彰

(平成十七年六月一日)

・十年以上学区(地区)連合町

内会長の職にある方またはあ

た方：三名(表彰状)

・五年以上学区(地区)連合町

内会長の職にあり退任された方

：五名(感謝状)

◇国家公安委員会委員長表彰

(平成十七年八月十七日)

(防犯) 兼松久和氏

(浮田学区連合町内会長)

◇全国自治会連合会会長表彰

(平成十七年十一月十七日)

・遠藤太郎氏

(第二藤田学区連合町内会長)

・長瀬四郎氏

(西学区連合町内会長)

・高原久幸氏

(伊島学区連合町内会長)

・廣田省吾氏

(牧石学区連合町内会長)

◇全国自治会連合会創立二十

周年記念特別功労感謝状

(平成十七年十一月十七日)

・小川晃一氏

(操明学区連合町内会長)

- ・榊原一明氏
(大宮学区連合町内会長)
- ・塩飽幹廣氏
(操南学区連合町内会長)
- ・横山 洋氏
(古都学区連合町内会長)
- ・川崎恒久氏
(前城東台学区連合町内会長)

◇地縁による団体功労者総務大臣表彰
(平成十七年十一月二十一日)

- ・岩田 章氏
(加茂学区連合町内会長)
- ・赤木實男氏
(深砥地区連合町内会長)

◇市長表彰
(平成十七年十一月三十日)

- ・二十年以上単位町内会長：
九名(表彰状)
- ・五年以上退任単位町内会長：
六十九名(感謝状)

訃報

岡山市連合町内会相談役
谷田 隆氏が平成十七年四月
十四日に逝去されました。
岡山市連合町内会常任理
事 北村 治政氏が平成十七
年四月二十四日に逝去されま
した。

謹んで哀悼の意を表します。

〈常任理事会構成員の審議会等 委嘱状況〉

- 会長 兼松久和
- ・岡山市総合政策審議会、環境安全部会
- ・岡山市政令指定都市推進協議会
- ・岡山市教育行政審議会
- ・岡山市交通安全対策協議会
- ・岡山市中央卸売市場開設運営協議会
- ・岡山市民生委員推薦会
- ・社会を明るくする運動岡山市実施委員会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- ・岡山市国際交流協議会
- ・岡山市観光協会
- ・「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」岡山市実行委員会
- ・「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」市民運動推進協議会
- ・岡山県自治会連合会
- ・小さな親切運動岡山県本部
- ・日韓首脳会談岡山誘致期成会
- ・犯罪のない安全・安心・岡山県づくり検討委員会
- ・岡山県青少年問題を考え行動

する一〇〇人委員会

- ・岡山県消費生活懇談会
- ・「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」県民運動を進める会
- ・中央防災会議専門委員
- ・NPO法人日本防災士機構評議員
- 副会長 赤木實男
- ・岡山市社会教育委員会
- ・岡山市社会福祉協議会
- 副会長 近藤正和
- ・岡山市社会福祉協議会
- ・「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」市民運動推進協議会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- 副会長 岩田 章
- ・岡山県自治会連合会
- 副会長 遠藤太郎
- ・岡山市子ども虐待防止ネットワーク協議会
- ・岡山市献血推進委員会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- ・地域協働学校運営指導委員会
- 副会長 藤原 浩
- ・岡山市青少年保導協議会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- ・「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」市民運動推進協議会

て！おかやま大会」市民運動推進協議会

- 常任理事 片山 晋
- ・岡山市愛の泉基金運営委員会
- ・市民協働の人づくり条例検討委員会
- ・「事業仕分け(試行)」市民評価者
- ・岡山県自治会連合会
- 常任理事 長瀬四郎
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- ・岡山市明るい選挙推進協議会
- 常任理事 山本樹男
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- 常任理事 黒田智昭
- ・岡山市明るい選挙推進協議会
- 常任理事 黒田智昭
- ・岡山市水道事業審議会
- ・百間川(旭川放水路)改修促進期成会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- 常任理事 岡本光男
- ・岡山市国民健康保険運営協議会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会
- 常任理事 黒住小弥太
- ・岡山県共同募金会岡山市支会
- ・岡山市不法投棄防止対策連絡協議会

岡山県自治会連合会の動き

◎総会

(平成十七年七月十三日)
のどろ温泉天空の湯懇談室において、役員十四名が出席のもと開催されました。

- ◇会長表彰 三名
 - 一 平成十六年度事業報告及び決算の承認
 - 二 役員の変更
 - 三 平成十七年度事業計画及び予算の承認
 - 四 総務大臣表彰及び全国自治会連合会会長表彰候補者について
- ◎要望書の提出について
(平成十八年二月二十一日)

臨時役員会の議決により、「岡山県議会議員定数及び報酬等の削減並びに岡山県議会議員選挙区割りの見直し」の要望書を岡山県議会議長に提出しました。

◎加入促進活動の動き
九月 久米南町を兼松会長・

後山筆頭副会長・片山理事が訪問しました。

◎平成十七年度全国自治会連合会創立二十周年記念岡山大会の開催
(平成十七年十一月十七日)

岡山県自治会連合会から、百五十七名が参加しました。

◇全国自治会連合会会長表彰
五名

◇全国自治会連合会創立二十周年記念特別功労感謝状 五名
◎永年勤続町内会長・区長等岡山県知事表彰式(県庁)
(平成十七年五月十八日)

兼松会長が来賓として出席しました。

◎平成十七年度全国自治会連合会創立二十周年記念岡山大会実行委員会

・第一回

(平成十七年三月二十三日)

・第二回

(平成十七年五月十一日)

・第三回

(平成十七年七月十三日)

・第四回

(平成十七年十一月九日)

・第五回

(平成十八年一月二十五日)

平成十七年度全国自治会連

合会創立二十周年記念岡山大会開催等について協議しました。

◎全国自治会連合会中四国自治会連絡協議会総会(高知県高知市)
(平成十八年二月二十三日)

兼松会長、岩田副会長、池口副会長、片山理事、原田理事、松尾理事、黒住会計が出席しました。
◇地縁による団体功労者総務大臣表彰
(平成十七年十一月二十一日)

・受賞者 三名

◎岡山県婦人協議会との懇談会
(平成十八年二月十七日)

全国自治会連合会の動き

◎加入促進活動の動き

兼松会長自ら、組織拡大のため次のとおり訪問しました。

・四月 出水市自治公民館連合会(鹿児島県)、鹿児島市衛生組織連合会

・六月 宮津市自治連合協議会(京都府)、福知山市自治会長

運営委員会(京都府)、舞鶴自治連・区長連協議会(京都府)

・十月 綾部市自治会連合会(京

都府)、八幡市自治連合会(京都府)、新発田市自治会連合会(新潟県)

・三月 山形市広報委員長連絡協議会、上山市地区会長会(山形県)

◎理事会(総会)(東京都)
(平成十七年六月・十月)

平成十七年度全国自治会連合会創立二十周年記念岡山大会等について審議しました。

◎常任理事会

平成十七年四月(愛知県瀬戸市)・六月(東京都)・八月(静岡県)・十月(東京都)

◎中央防災会議(災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会)(東京都)

(平成十七年十二月九日)

(平成十八年一月三十日)

(平成十八年三月一日)

兼松会長が専門委員として出席しました。

◎総務大臣表彰被表彰者選考委員会並びに全国自治会連合会会長表彰及び創立二十周年記念特別功労感謝状被表彰者選考委員会(静岡市)

(平成十七年八月二十四日)

◎香川県連合自治会表彰総会(香川県)

(平成十七年四月二十七日) 兼松会長が来賓として出席しました。

◎中部自治会連絡協議会(福井県) (平成十七年十一月七日)

兼松会長が来賓として出席しました。

◎会津若松市区長会創立五十年・合併元年記念式典・祝賀会(福島県)

兼松会長が来賓として出席し、講演しました。

(平成十八年一月二十七日)

◎地縁による団体功労者総務大臣表彰式(東京都)

(平成十七年十一月二十一日)

兼松会長が来賓として出席しました。

◇国家公安委員会委員長・防災担当国務大臣表彰
(平成十七年八月十七日)

(防犯) 一名

(防災) 二名

◇藍綬褒章 四名

(平成十七年十一月三日)

お知らせ

平成十八年度定期総会

平成十八年六月五日(月)

メルパルクOKAYAMA

編集後記

今年度は、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会・全国自治会連合会創立二十周年記念岡山大会の開催等例年にならぬ大きな行事がありました。

私たち岡山市連合町内会も幅広く活躍し、その存在を大いに認められました。

これらの諸活動を踏まえ、おかやま連町だより第八号も地域活動の活性化・情報交換の場として、また、私たち町内会長の資質向上に資するという役割を再確認し編集に当たりました。

今日的话题の裁判員制度、防災・安全安心の町、女性町内会長および合併地区の記事は、今回の特集といえます。また、紙面は二ページ増しの十二ページとしました。

ご寄稿いただいた方や関係各位に心から感謝いたします。そして、一人でも多くの方がおかやま連町だよりを目を通して下さることを願っております。

編集委員長

片山 晋

【編集委員】

片山 晋 黒田 智昭
長瀬 四郎 岡本 光男
山本 樹男 黒住小弥太